

令和6年度都立小川高等学校施設開放事業に係る団体登録について

1 施設名及び種目

施設名	種目
グラウンド	サッカー
テニスコート（2面）	硬式テニス、軟式テニス
体育館	バレーボール、バドミントン、バスケットボール

2 開放日

別紙「令和6年度都立小川高等学校体育施設年間開放予定表」のとおり

3 施設を使用できる団体

次の(1)から(5)の要件を満たし、本校「都立学校開放事業運営委員会」が施設使用者として登録した団体です。個人による使用はできません。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体

4 団体登録の申請手続

下記により申請書類を経営企画室窓口を持参又は郵送で提出してください。

(1) 申請書類

ア 都立学校施設使用団体登録申請書【施開様式2】

イ 登録団体構成表【施開様式3】

(2) 受付期間

令和6年3月4日（月）から令和6年3月15日（金）まで

※ 郵送の場合は必着です。土曜日・日曜日は窓口での受付を行いません。

(3) 受付時間

午前8時30分から午後4時30分まで

5 その他

令和6年10月以降、体育館はメインバスケットゴール2台の工事があります。工事期間は4週間の予定です。足場を組む為、工事期間中は体育館のご利用はできません。

令和6年2月28日現在、工事期間の通知が都教委より届いておりません。そのため、利用決定後に、利用予定日が工事期間にかかった場合は、体育館のご利用はできませんので、ご承知おきください。

〔問合せ先〕 〒194-0003 町田市小川2-1002-1
都立小川高等学校経営企画室
電話 042-796-9301